

水道事業・公共下水道事業等

1. 水道事業概況	407
2. 事業計画	407
3. 上水道	407
4. 財務（水道事業）	415
5. 簡易水道等	417
6. 工業用水道事業概況	417
7. 財務（工業用水道事業）	418
8. 公共下水道事業概況	419
9. 整備計画	420
10. 公共下水道	420
11. 財務（公共下水道事業）	424
12. 地域下水道	426

▶マイボトル対応型無料給水機



かごしまのおいしい 水道水

... Fresh Kagoshima Water ...

マイボトルに給水できます。
どうぞ自由にお飲みください。

Feel free to drink or refill
your water bottles.



水飲み場

Public drinking fountain
飲水点 飲水點 公共給水点

鹿児島市水道局
Kagoshima City Waterworks Bureau

水道事業・公共下水道事業等

1 水道事業概況

- (1) 令和4年度末の給水件数は315,159件で、前年度に比べ928件（0.30%）増加した。また、給水人口は569,700人で前年度に比べ2,000人（0.35%）減少した。
- (2) 安全で良質な水を安定的に供給するため、引き続き給水区域内の水道施設の整備に努めている。

2 事業計画

項 目	第1回水道整備事業		
目 標 年 度	令和13年度		
給 水 区 域	鹿児島市の区域		
事 業 費	2,636,313千円		
給 水 人 口	573,900人		
一日最大給水量	198,800m ³ /日		
一人一日最大給水量	347ℓ/人・日		
施 設 能 力	291,400m ³ /日 (単位：m³/日)		
	区 分	水 源	
	表 流 水	(甲突川)	109,100
		(稲荷川)	39,700
		(万之瀬川)	30,000
	湧 水		74,220
	地 下 水		38,380
伏 流 水		0	
計		291,400	
工 事 期 間	令和5年2月～令和14年3月		

3 上水道

- (1) 給水状況 建設（認可）大正4年8月7日 給水開始 大正8年11月26日

項目	年度	令和3	令和4
行政区域内人口（人）	(A)	589,963	587,699
給水人口（人）	(B)	571,700	569,700
給水普及率（%）	(B/A)	96.9	96.9
年間給水量（m ³ ）	(C)	62,470,415	61,009,920
有効水量（m ³ ）	(D)	59,482,658	58,677,939
有効率（%）	(D/C)	95.2	96.2
年間有収水量（m ³ ）	(E)	58,860,529	58,068,077
有収率（%）	(E/C)	94.2	95.2
一日最大給水量（m ³ ）		(7月27日) 183,655	(1月26日) 188,949
一日最小給水量（m ³ ）		(1月2日) 153,371	(9月18日) 150,202
一日平均給水量（m ³ ）		171,152	167,150
一人一日最大給水量（ℓ）		320	331
一人一日平均給水量（ℓ）		298	293

(2) 用途別有収水量及び給水件数						(令和4年度)
	用途別	有収水量 (m ³)	割合 (%)	給水件数 (件)	割合 (%)	
生活用水	一般家庭用	45,770,967	78.82	1,701,546	89.94	
	家事兼営業用	624,838	1.08	18,274	0.96	
	複合ビル用	272,451	0.47	9,255	0.49	
	公衆浴場用	105,927	0.18	168	0.01	
	小計	46,774,183	80.55	1,729,243	91.40	
都市活動用水	官公署・学校用	1,750,613	3.02	12,325	0.65	
	事務所用	779,284	1.34	28,152	1.49	
	病院用	1,296,689	2.23	5,303	0.28	
	営業用	6,834,310	11.77	113,246	5.99	
	工場用	632,998	1.09	3,667	0.19	
	小計	11,293,894	19.45	162,693	8.60	
合計		58,068,077	100.00	1,891,936	100.00	

(3) 水道料金（給水条例第16条）

① 水道料金表（令和元.10.1改定：消費税等相当額の改定）

料金は、1か月について下表の基本料金と従量料金の合計額に100分の110を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）

月の中途において、水道の使用を開始・廃止等したときの基本料金は、日割りにより算定

種別	用途	口径別等	基本料金	従量料金		
				使用水量等	金額	
専用給水装置	一般用	13mm	700円	10m ³ までの分	1 m ³ について	45円
				10m ³ を超え20m ³ までの分	〃	120円
		20mm	1,220円	20m ³ を超え30m ³ までの分	〃	210円
				30m ³ を超える分	〃	275円
	公浴場衆用	25mm	1,680円	50m ³ までの分	1 m ³ について	220円
				50m ³ を超え100m ³ までの分	〃	245円
		30mm	2,500円	100m ³ を超える分	〃	300円
		40mm	4,460円	1 m ³ について		300円
		50mm	8,790円			
75mm	20,460円					
100mm	38,970円					
150mm以上	102,370円					
	公浴場衆用	一般用に同じ		1 m ³ について	70円	
共用給水装置	一般用	1世帯について	700円	10m ³ までの分	1 m ³ について	45円
				10m ³ を超え20m ³ までの分	〃	120円
				20m ³ を超え30m ³ までの分	〃	210円
				30m ³ を超える分	〃	275円
私消火設備	消火防習用	1個について	1,500円	使用時間5分までごとに		2,200円

前表に該当しない料金は、使用水量 1 m³について435円を乗じて算出した額に100分の110を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）

② 料金の徴収方法

隔月の定例日に水道メーターを検針し、検針の結果得られた使用水量を、その日の属する月分及びその前月分として料金算定を行い、納入通知書又は口座振替のいずれかの方法で隔月徴収（口座振替で希望者は毎月徴収）する。

(4) 給水負担金（給水条例第25条）（令和元. 10. 1改定：消費税等相当額の改定）

徴収対象：① 給水装置の新設又は改造の工事申込者

② 共同住宅における各戸メーターの新設、数若しくは口径の増加又は撤去の申込者

（注）各戸メーター：各戸検針及び各戸徴収を行うために設置するメーター

負担金：次の区分に応じる金額に100分の110を乗じて得た額

① 給水装置の新設の場合（②の場合を除く）

メーター口径と給水方式の区分に応じた下表の金額

② 各戸メーターの新設の場合

各戸メーターの数に下表上段の額を乗じた額の合計額

（注）改造等工事の場合は、別に定める方法により算出する。

区分 \ メーター口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm	100mm	150mm以上
直結式給水（千円）	70	160	250	390	760	1,400	3,600	7,100	管理者が別に定める額
受水槽式給水（千円）	105	240	375	585	1,140	2,100	5,400	10,650	

(5) 工事負担金（給水条例第26条）（令和元. 10. 1改定：消費税等相当額の改定）

① 配水管その他の水道施設（以下「配水管等」という。）の未設置又は配水能力が限界にある地域において、住宅団地の造成等により新規給水申込みがあった場合、新たに配水管等の設置を必要とするときは、工事負担金を徴収する。

② 工事負担金の額は、配水管等の設置及び配水能力の増強に要する費用並びにこれらに付随する費用の合計額に100分の110を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）

(6) 施設の概要

① 水源地・浄水場

（令和5. 3. 31現在）

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m ³ /日)
吉 野	七 窪 水 源 地	湧 水	13,000
	滝 之 神 水 源 地	湧 水	17,400
	川 上 水 源 地	湧 水	4,100
	花 棚 水 源 地	湧 水	1,800
	花 棚 第 二 水 源 地	地 下 水	2,700

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m ³ /日)
中 央	河 頭 淨 水 場	表 流 水	109,100
	滝 之 神 淨 水 場	表 流 水	39,700
	仁 王 堂 水 源 地	湧 水	1,900
	冷 水 水 源 地	湧 水	1,800
	福 昌 寺 水 源 地	湧 水	1,800
	日 当 平 水 源 地	湧 水	700
	新 郡 元 水 源 地	地 下 水	2,500
	宇 宿 水 源 地	地 下 水	1,800
	玉 里 水 源 地	地 下 水	1,600
	田 上 水 源 地	地 下 水	800
谷 山	平 川 淨 水 場	表 流 水	30,000
	影 原 水 源 地	湧 水	9,900
	五ヶ 別 府 水 源 地	湧 水	3,800
	和 田 水 源 地	湧 水	2,200
	慈 眼 寺 水 源 地	湧 水	6,200
	谷 合 水 源 地	湧 水	4,500
	清 泉 寺 水 源 地	湧 水	3,400
	影 原 第 二 水 源 地	地 下 水	3,000
	皇 德 寺 第 一 水 源 地	地 下 水	1,000
	皇 德 寺 第 三 水 源 地	地 下 水	1,000
	皇 德 寺 第 四 水 源 地	地 下 水	500
	皇 德 寺 第 五 水 源 地	地 下 水	700
東 桜 島	錫 山 水 源 地	地 下 水	250
	古 河 良 水 源 地	湧 水	210
	散 花 平 水 源 地	湧 水	500
	桜 島 口 水 源 地	湧 水	160
	小 浜 水 源 地	湧 水	280
吉 田	白 浜 水 源 地	地 下 水	600
	福 ヶ 野 水 源 地	湧 水	30
	早 田 尻 水 源 地	地 下 水	500
	牟 礼 岡 第 一 水 源 地	地 下 水	750
	牟 礼 岡 第 二 水 源 地	地 下 水	490
	牟 礼 岡 第 三 水 源 地	地 下 水	540
	白 坂 下 水 源 地	地 下 水	420
	山 神 山 水 源 地	湧 水	210
	狐 追 水 源 地	地 下 水	300
芝 原	倉 谷 水 源 地	地 下 水	420
	芝 原 水 源 地	湧 水	600

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m ³ /日)
吉 田	南 ケ 丸 水 源 地	地 下 水	650
桜 島	藤 野 第 一 水 源 地	地 下 水	400
	藤 野 第 二 水 源 地	地 下 水	460
	藤 野 第 三 水 源 地	地 下 水	400
	武 第 一 水 源 地	地 下 水	390
	二 俣 第 一 水 源 地	地 下 水	320
	二 俣 第 二 水 源 地	地 下 水	320
喜 入	宮 坂 第 二 水 源 地	伏 流 水	100
	宮 坂 第 三 水 源 地	地 下 水	1,110
	宮 坂 第 四 水 源 地	地 下 水	900
	一 倉 第 二 水 源 地	地 下 水	120
	生 見 水 源 地	湧 水	750
	中 名 第 一 水 源 地	地 下 水	1,100
	中 名 第 二 水 源 地	地 下 水	1,600
	前 之 浜 第 一 水 源 地	湧 水	520
	前 之 浜 第 二 水 源 地	地 下 水	700
	帖 地 第 二 水 源 地	地 下 水	700
	瀬 々 串 第 二 水 源 地	地 下 水	500
	瀬 々 串 第 四 水 源 地	地 下 水	500
	星 和 台 水 源 地	地 下 水	440
	小 田 代 第 二 水 源 地	地 下 水	150
松 元	松 元 春 山 第 一 水 源 地	地 下 水	350
	松 元 春 山 第 三 水 源 地 第 1 地 下 水	地 下 水	450
	松 元 春 山 第 三 水 源 地 第 2 地 下 水	地 下 水	420
	松 元 春 山 第 四 水 源 地 第 1 地 下 水	地 下 水	700
	松 元 春 山 第 四 水 源 地 第 2 地 下 水	地 下 水	700
	折 尾 第 一 水 源 地	地 下 水	200
	折 尾 第 二 水 源 地	地 下 水	460
	折 尾 第 三 水 源 地 第 1 地 下 水	地 下 水	380
	折 尾 第 三 水 源 地 第 2 地 下 水	地 下 水	380
	上 谷 口 第 一 水 源 地 第 1 地 下 水	地 下 水	420
	上 谷 口 第 一 水 源 地 第 2 地 下 水	地 下 水	450
	上 谷 口 第 二 水 源 地 第 1 地 下 水	地 下 水	300
	上 谷 口 第 二 水 源 地 第 2 地 下 水	地 下 水	300
	石 谷 第 一 水 源 地	地 下 水	160
	石 谷 第 二 水 源 地	地 下 水	190
	石 谷 第 三 水 源 地	地 下 水	370
	東 昌 第 一 水 源 地	地 下 水	180

所在地区別	名 称	水 源 種 別	施設能力 (m ³ /日)
松 元	東 昌 第 二 水 源 地	地 下 水	260
	東 昌 第 三 水 源 地	地 下 水	200
	東 昌 第 四 水 源 地	地 下 水	400
郡 山	油 須 木 水 源 地	湧 水	750
	東 俣 第 二 水 源 地	地 下 水	210
	郡 山 第 二 水 源 地	地 下 水	890
	郡 山 第 三 水 源 地	湧 水	410
	常 盤 第 一 水 源 地	湧 水	480
	常 盤 第 二 水 源 地	湧 水	120
	西 有 里 第 一 水 源 地	地 下 水	550
	西 有 里 第 二 水 源 地	地 下 水	350
合 計	表流水 3カ所 178,800 (60.3%)		296,320
	湧水 27カ所 77,520 (26.1%)		
	地下水 61カ所 39,900 (13.5%)		
	伏流水 1カ所 100 (0.1%)		

② 配水池 (令和5.3.31現在)

名 称	有効貯水量 (m ³)
石 井 手	70,000
河 頭	39,000
平 川	27,400
鳥 越	11,130
滝 之 神	9,000
影 原	9,000
坂 之 上 第 二	6,000
上 之 原	5,410
原 良	5,000
本 城	5,000
桜 ケ 丘	4,570
乙 女 塚	4,500
五 ケ 別 府	4,000
花 野 口	3,900
伊 敷	3,600
大 明 ケ 丘	3,500
大 峯	3,400
吉 野	3,000
紫 原 第 三	3,000
野 頭	3,000
西 菖 蒲 谷	3,000
そ の 他	70,250
計	296,660

③ 導・送・配水管 (令和5.3.31現在)

種 別	総延長 (m)
導 水 管	77,260
送 水 管	225,243
配 水 管	3,146,419
計	3,448,922

(7) 建設改良事業の概況 (令和4年度)

① 水道整備事業

(単位：円)

区 分	本年度施行内容	本年度事業費	着工年月日	完成年月日	備 考
河頭浄水場 ほか2場	電気設備更新、河頭浄水場(甲系統の浄水施設)の更新用地購入ほか	871,687,087	3. 7. 13	(6. 3. 13)	
南ヶ丸水源 地ほか2施設	機械設備更新、電気設備新設ほか	29,558,854	4. 3. 9	5. 3. 13	
油須木ポン 所ほか2施設	電気設備改造	8,463,595	4. 10. 21	5. 3. 13	
紫原第三配 水池ほか3施設	配水池築造、電気設備新設ほか	412,697,549	4. 2. 1	(8. 1. 30)	
導水管	口径：150mm 延長：595m	45,895,676	4. 10. 7	5. 3. 3	
送水管	口径：75mm 延長：855m	60,042,209	4. 9. 5	5. 1. 16	
配水管	口径：50mm～400mm 延長：8,925m	851,757,659	4. 3. 11	5. 3. 31	
調査設計	実施設計	156,479,574	4. 1. 14	5. 3. 30	
合 計		2,436,582,203			

() は完成予定年月日

② 第11回水道拡張事業

(単位：円)

区 分	本年度施行内容	本年度事業費	着工年月日	完成年月日	備 考
河頭浄水場 ほか2場	電気設備更新ほか	222,512,529	2. 12. 21	4. 5. 20	
倉谷水源 地	電気設備新設	5,835,092	3. 9. 9	4. 7. 29	
妹子谷ポン 所ほか1施設	浄水設備新設、電気設備新設ほか	119,996,934	3. 6. 18	4. 5. 20	
上之原配 水池ほか3施設	浄水設備新設、電気設備更新ほか	232,278,780	3. 7. 2	4. 7. 29	
導水管	口径：300mm 延長：28m	38,149,759	3. 7. 19	4. 6. 20	
送水管	口径：100mm～300mm 延長：2,302m	231,302,466	3. 10. 21	4. 10. 31	
調査設計	実施設計	6,754,000	4. 2. 10	4. 9. 21	
合 計		856,829,560			

() は完成予定年月日

③ 配水管整備事業 (単位：円)					
区 分	本年度施行内容	本年度事業費	着工年月日	完成年月日	備 考
配 水 管	口径：50mm～100mm 延長：777m	60,231,963	3. 8. 5	4. 6. 30	
合 計		60,231,963			
④ 水道改良事業 (単位：円)					
区 分	本年度施行内容	本年度事業費	着工年月日	完成年月日	備 考
河頭浄水場 ほか1場	送水ポンプ速度制御装置改良 ほか	37,268,459	4. 11. 4	5. 3. 20	
冷水第一水源 地ほか3施設	計測機器改良ほか	14,284,482	4. 9. 9	5. 3. 10	
下川上ポンプ所 ほか3施設	計測機器改良ほか	18,770,114	4. 9. 9	5. 3. 10	
野頭配水池 ほか5施設	配水池改良ほか	114,658,353	4. 8. 26	5. 3. 15	
導 水 管	口径：150mm 延長：60m	5,704,991	4. 9. 28	5. 2. 6	
送 水 管	口径：75mm 延長：280m	18,028,772	4. 6. 3	4. 12. 22	
配 水 管	口径：50mm～250mm 延長：23,850m	1,707,087,831	3. 8. 5	5. 3. 27	
調 査 設 計	実施設計	10,285,419	4. 9. 13	5. 3. 15	
そ の 他	上下水道管路情報システム導 入業務委託、水道局WAN端 末設定業務委託	2,973,784	4. 8. 4	4. 11. 30	
合 計		1,929,062,205			
⑤ 営業設備費等 (単位：円)					
区 分	施行内容	事業費			
営業設備等	機械及び装置、車両運搬具、 工具、器具及び備品等	86,627,420			
(単位：円)					
総 合 計 (① + ② + ③ + ④ + ⑤)		5,369,333,351			

4 財 務（水道事業）			
(1) 予算概要（令和5年度）		（単位：千円）	
収 入		支 出	
款 項 目	予定額	款 項 目	予定額
収益的収入計	12,009,225	収益的支出計	10,471,200
1 水道事業収益	12,009,225	1 水道事業費	10,471,200
1 営業収益	11,217,938	1 営業費用	9,802,044
1 給水収益	10,841,455	1 原水及び浄水費	2,448,278
2 給水負担金	220,049	2 配水費	1,238,959
3 その他営業収益	156,434	3 漏水防止費	261,627
2 営業外収益	791,287	4 給水費	470,781
1 受取利息	383	5 業務費	543,435
2 補償金	1,825	6 総係費	635,239
3 他会計負担金	15,110	7 減価償却費	3,929,294
4 他会計補助金	9,407	8 資産減耗費	274,431
5 長期前受金戻入	707,632	2 営業外費用	654,222
6 雑収	56,930	1 支払利息及び手数料	503,167
		2 消費税及び地方消費税	149,237
		3 雑支出	1,818
		3 特別損失	2,934
		1 過年度損益修正損	2,934
		4 予備費	12,000
		1 予備費	12,000
収支差引		1,538,025	
資本的収入計	3,506,938	資本的支出計	8,717,000
1 資本的収入	3,506,938	1 資本的支出	8,717,000
1 国庫補助金	190,727	1 建設改良費	6,002,584
1 国庫補助金	190,727	1 水道整備事業費	3,480,474
2 他会計補助金	80,990	2 水道改良事業費	2,273,668
1 一般会計補助金	80,990	3 営業設備費	248,442
3 企業債	2,955,000	2 企業債償還金	2,694,415
1 建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,955,000	1 企業債償還金	2,694,415
4 他会計出資金	44,666	3 その他資本的支出	1
1 一般会計出資金	44,666	1 国庫補助金返還金	1
5 工事負担金	195,959	4 予備費	20,000
1 工事負担金	195,959	1 予備費	20,000
6 消火せん設置負担金	39,596		
1 消火せん設置負担金	39,596		
○損益勘定留保資金等	5,210,062		
合 計	20,726,225	合 計	19,188,200

(2) 各年度損益計算書（税抜）				（単位：千円）		
科 目		年 度	令和3	令和4	令和5 （予 定）	
1	営 業 収 益		10,305,804	10,146,699	10,203,292	
(1)	給 水 収 益		9,962,127	9,848,840	9,855,868	
(2)	給 水 負 担 金		230,170	190,530	200,044	
(3)	そ の 他 営 業 収 益		113,507	107,329	147,380	
2	営 業 費 用		8,883,252	8,957,301	9,463,919	
(1)	原 水 及 び 浄 水 費		1,723,019	2,037,066	2,271,372	
(2)	配 水 費		863,533	987,549	1,160,739	
(3)	漏 水 防 止 費		212,729	221,584	244,360	
(4)	給 水 費		406,187	388,898	456,764	
(5)	業 務 費		474,412	482,566	505,959	
(6)	総 係 費		800,577	669,984	622,774	
(7)	減 価 償 却 費		4,333,896	4,085,531	3,929,294	
(8)	資 産 減 耗 費		68,899	84,123	272,657	
	営 業 利 益		1,422,552	1,189,398	739,373	
3	営 業 外 収 益		853,488	824,886	792,037	
(1)	受 取 利 息		875	726	383	
(2)	補 償 金		850	1,902	1,825	
(3)	他 会 計 負 担 金		15,412	15,110	15,110	
(4)	他 会 計 補 助 金		14,233	11,778	9,407	
(5)	長 期 前 受 金 戻 入		778,076	749,527	707,632	
(6)	雑 収 益		44,042	45,843	57,680	
4	営 業 外 費 用		574,625	522,542	506,137	
(1)	支 払 利 息 及 び 手 数 料		572,389	519,897	503,167	
(2)	雑 支 出		2,236	2,645	2,970	
	経 常 利 益		1,701,415	1,491,742	1,025,273	
5	特 別 利 益		1,326	4,832	0	
6	特 別 損 失		2,892	5,268	2,672	
7	予 備 費		0	0	10,909	
	当 年 度 純 利 益		1,699,849	1,491,306	1,011,692	

(3) 各年度損益勘定収支概要（税抜） （単位：千円，％）

区分	年度	平成30 (決算)	令和元 (決算)	令和2 (決算)	令和3 (決算)	令和4 (決算)
総 収 益	①	11,507,067	11,392,359	10,284,748	11,160,618	10,976,417
総 費 用	②	9,904,684	9,870,227	9,457,389	9,460,769	9,485,111
差 引	①-②	1,602,383	1,522,132	827,359	1,699,849	1,491,306
収 益 率	①/②	116.2	115.4	108.7	118.0	115.7

5 簡易水道等（令和5.4.1現在）所轄：環境局

- (1) 簡易水道 0施設 給水戸数 0戸 給水人口 0人
- (2) 専用水道
 - ①上水道を水源とするもの 4施設 給水戸数 1,094戸 給水人口 4,235人
 - ②その他のもの 32施設 給水戸数 5,324戸 給水人口 47,104人
- (3) 飲料水供給施設等 11施設 給水戸数 906戸 給水人口 1,802人

(4) 管 理

簡易水道等は、それぞれ各地域の居住者で組織された組合が管理運営に当たっている。また、技術、維持管理等の指導は市で行っている。
 なお、専用水道に関する監督権限は、平成3年10月1日に県から市に移譲された。

6 工業用水道事業概況

工業用水道事業は、一倉工業団地の開発に伴い、誘致企業への工業用水の供給のために旧喜入町によって設置され、平成元年から給水を開始した。

その後、平成16年11月1日の1市5町による合併に伴い、鹿児島市の工業用水道事業となった。

(1) 沿革

時 期	実 施 項 目
昭和61年11月	工業用水道事業届出書を通商産業大臣に提出
昭和62年1月	工業用水道事業届出書の許可・工事開始
昭和63年12月	工事完了
平成元年3月	給水開始届出書等を通商産業大臣に提出
平成元年4月	喜入町工業用水道事業給水条例等を整備・給水開始
平成16年11月	鹿児島市工業用水道事業給水条例等を整備

(2) 施設能力

1,680m³/日（水源：地下水）

(3) 基本使用水量

680m³/日（令和5.4.1現在）

(4) 工業用水道の料金（工業用水道事業給水条例第19条）

（令和元.10.1改定：消費税等相当額の改定）

料金は、下表に定める基本料金の額及び超過料金の額の合計額に100分の110を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）とし、1月ごとに使用者から徴収する。

料金の納付期限は、翌月の末日とする。

種 別	金 額
基本料金	基本使用水量1m ³ について 35円
超過料金	超過使用水量1m ³ について 67円

(5) 給水状況

項 目	年 度	
	令和3	令和4
給水事業所数(箇所)	4	4
給水件数(件)	4	4
年間契約水量(m ³)	222,650	321,200
年間総給水量(m ³)	234,827	223,720
一日平均給水量(m ³)	643	613
年間総有収水量(m ³)	234,827	223,720
年間総基本使用水量(m ³)	222,650	321,200
年間総超過使用水量(m ³)	26,505	1,151

7 財 務（工業用水道事業）

(1) 予算概要（令和5年度）

（単位：千円）

取 入		支 出	
款 項 目	予定額	款 項 目	予定額
収益的収入計	9,708	収益的支出計	9,300
1 工業用水道事業収益	9,708	1 工業用水道事業費	9,300
1 営業収益	9,581	1 営業費用	9,039
1 給水収益	9,581	1 原水及び浄水費	7,500
2 営業外収益	127	2 業務費	12
1 受取利息	5	3 総係費	152
2 長期前受金戻入	122	4 減価償却費	1,375
		2 営業外費用	161
		1 消費税及び地方消費税	161
		3 予備費	100
		1 予備費	100
収支差引			408

(2) 各年度損益計算書				(単位：千円)							
科目		年度		令和3	令和4	令和5 (予定)					
		1	営業	収	益	10,525	12,451	8,710			
(1)	給	水	収	益	10,525	8,710					
2	営業	費	用	6,783	6,950	8,339					
(1)	原	水	及	び	浄	水	費	5,272	5,432	6,810	
(2)	業	務					費	11	11	10	
(3)	総	係					費	127	134	144	
(4)	減	価					却	1,373	1,373	1,375	
営業				利	益	3,742	5,501	371			
3	営業	外	収	益	135	134	127				
(1)	受	取	利	息	12	11	5				
(2)	長	期	前	受	金	戻	入	123	123	122	
経				常	利	益	3,877	5,635	498		
4	特	別	利	益	0	5	0				
5	特	別	損	失	0	22	0				
6	予	備	費	費	0	0	90				
当				年	度	純	利	益	3,877	5,618	408

令和5年度は税抜額。令和4年度以前は消費税免税事業者につき、税込額である。

(3) 各年度損益勘定収支概要				(単位：千円，%)				
区分	年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)		
総	収	益	①	6,904	7,266	8,456	10,660	12,590
総	費	用	②	6,399	6,028	5,755	6,783	6,972
差	引	①-②	505	1,238	2,701	3,877	5,618	
収	益	率	①/②	107.9	120.5	146.9	157.2	180.6

消費税免税事業者につき、税込額である。

8 公共下水道事業概況

- 令和4年度末の普及状況は、事業計画区域面積に対し、95.3%の整備を終えており、行政区域内人口に対する普及率は79.7%となっている。
- 下水道整備は、終末処理場の整備を進める一方、汚水管の布設を行うとともに、汚水管布設済区域の排水設備設置（水洗化）を行うものであり、同区域内人口に対する水洗化率は、98.4%となっており、今後とも普及率向上のために努力を続ける。
- 汚水の処理施設は、南部処理場及び谷山処理場を有し、全体処理能力は、202,800 m³/日である。
- 下水汚泥は、下水汚泥堆肥化場で、堆肥化を行い、普通肥料として緑農地へ利用されている。
- 下水道施設の適正かつ効率的の利用を促進するため、汚水の適正排除及び除害施設の設置等について監視指導を徹底する。

9 整備計画		(令和5.3.31現在)			
区 分		単 位	令和4年度末現在	事業計画	
排水処理面積		ha	7,115	7,467	
排水・処理区域内人口		人	468,400	472,000	
処理（水洗化）人口		人	461,000	472,000	
1人1日最大処理水量		ℓ	447	454	
1日最大処理水量		m ³ /日	206,101	214,200	
汚水管延長		m	2,206,678	177,450 (主要な管渠のみ)	
10 公共下水道		創設（認可） 昭和27.5.7			
(1) 処理状況		供用開始 昭和30.11.29			
項 目	年 度	令和3	令和4		
行政区域内人口（人）(A)		589,963	587,699		
行政区域内面積（ha）		54,761	54,761		
処理区域内人口（人）(B)		469,000	468,400		
処理区域内面積（ha）		7,105	7,115		
下水道普及率（%）(B/A)		79.5	79.7		
年間有収水量（m ³ ）		53,917,001	53,277,010		
年間処理水量（m ³ ）		60,479,876	59,247,848		
一日平均処理水量（m ³ ）		165,698	162,323		
一人一日平均処理水量（ℓ）		358	352		
(2) 用途別有収水量及び処理件数		(令和4年度)			
用 途 別		有収水量（m ³ ）	割 合（%）	処理件数（件）	割 合（%）
生活用水	一般家庭用	37,955,288	71.24	1,429,541	91.62
	家事兼営業用	547,960	1.03	15,982	1.03
	複合ビル用	270,543	0.51	9,261	0.59
	公衆浴場用	1,834,906	3.44	207	0.01
	小 計	40,608,697	76.22	1,454,991	93.25
都市活動用水	官公署・学校用	1,784,601	3.35	8,088	0.52
	事務所用	705,977	1.33	24,545	1.57
	病院用	2,100,609	3.94	4,824	0.31
	営業用	6,637,605	12.46	65,039	4.17
	工場用	1,439,521	2.70	2,821	0.18
小 計	12,668,313	23.78	105,317	6.75	
合 計		53,277,010	100.00	1,560,308	100.00

(3) 下水道使用料（下水道条例第18条）（令和元. 10. 1改定：消費税等相当額の改定）

使用料は、1か月について下表の基本料金と従量料金の合計額に100分の110を乗じて得た額（1円未満の端数切り捨て）

月の中途において、公共下水道の使用を開始・廃止等したときの基本料金は、日割りにより算定

用途	汚水種別	基本料金	従量料金		
			排除汚水量	金額	
一般用	第1種	390円	10㎡までの分	1㎡について	41円
			10㎡を超え 30㎡までの分	〃	87円
			30㎡を超え 50㎡までの分	〃	128円
			50㎡を超え 100㎡までの分	〃	134円
	第2種	490円	100㎡を超え 200㎡までの分	〃	175円
			200㎡を超え 500㎡までの分	〃	192円
			500㎡を超え 1,000㎡までの分	〃	204円
			1,000㎡を超える分	〃	215円
公衆浴場用	第1種	390円	1㎡について		
	第2種	490円			8円

(備考) 1 「第1種」とは、専ら水道の水を使用し、又は水道の水と井戸等水道以外の水を併用して排除するものをいう。
 2 「第2種」とは、専ら井戸等水道以外の水を使用して排除するものをいう。

(4) 下水道事業受益者負担金

- (ア) 賦課対象区域 下水道整備計画区域のうち整備完了区域
- (イ) 賦課対象者 賦課対象区域内に存する土地の所有者又は権利者
- (ウ) 負担金の額 1㎡当たり 131円
- (エ) 負担金の納入方法 5年分割（年4回＝20回）又は一括納入

(5) 区域外流入分担金

- (ア) 徴収区域 都市計画事業の事業計画区域外から公共下水道に汚水を流入させる区域
- (イ) 徴収対象者 徴収区域内に存する土地の所有者又は権利者
- (ウ) 分担金の額 1㎡当たり 131円
- (エ) 分担金の納入方法 一括納入

(6) 水洗便所改造資金融資あっ旋制度

① 融資あっ旋対象者

次の資格要件を有し、融資あっ旋依頼により金融機関で審査のうえ決定した者

- 改造工事に係る居住の用に供する建物の所有者又は所有者の同意を得た使用者
- 市税並びに下水道事業受益者負担金及び水道料金、下水道使用料を滞納していない者
- 本市に居住し独立の生計を営む20歳以上の連帯保証人1人以上がある者

② 融資あっ旋限度額

工事に要した費用の範囲内において、くみ取り便所の便槽1槽又は浄化槽便所の浄化槽1基で便所1カ所の場合は30万円以内とし、2カ所以上の便所がある場

合には、便所1カ所増えるごとに15万円を加算した額以内で、1万円単位とする。

③ 融資あっ旋の条件（令和5年度）

○融資利率（年利）

- (ア) くみ取り便所を処理開始の公示後3年以内に改造する場合 無利子
- (イ) 浄化槽便所を処理開始の公示後1年以内に改造する場合 無利子
- (ウ) 浄化槽便所を処理開始の公示後1年を超え3年以内に改造する場合
1.50%
- (エ) 処理開始の公示後3年を超えた日以後に改造する場合 2.50%

○償還回数 12回, 24回, 36回, 48回, 60回

○償還方法 (1) 融資を受けた翌月から元利均等又は元金均等の方法による月賦償還

(2) 償還は預金口座からの引落し

④ 融資取扱金融機関

鹿児島銀行・南日本銀行・鹿児島相互信用金庫・鹿児島信用金庫
鹿児島県信用農業協同組合連合会・鹿児島興業信用組合
鹿児島みらい農業協同組合

(7) 水洗便所改造資金助成制度

① 助成金交付対象者

- 改造工事に係る居住の用に供する建物の所有者又は所有者の同意を得た使用者
- 下水道事業受益者負担金並びに水道料金及び下水道使用料を滞納していない者
- 水洗便所改造資金融資あっ旋制度を利用せず改造工事を行う者

② 助成金の額（令和5年4月1日現在）

くみ取り便所の便槽1槽又は浄化槽便所の浄化槽1基につき17,000円

③ 助成金の交付条件

下水道整備区域で次の要件に該当するもの

- くみ取り便所を処理開始の公示後3年以内に改造する場合
- 浄化槽便所を処理開始の公示後1年以内に改造する場合

(8) 施設の概要

① 処理場

(令和5.3.31現在)

処理施設の名称	処理方法	処理能力		処理開始
		事業計画 (m ³ /日)	現有 (m ³ /日)	
南部処理場	標準活性汚泥法	149,600	149,600	昭和54年7月2日
谷山処理場	標準活性汚泥法	76,000	53,200	平成12年5月1日

② ポンプ施設（令和5.3.31現在）

名 称	揚 水 量	
	事業計画	現有
大明ヶ丘中継ポンプ場	5.0m ³ /分	5.0m ³ /分
上町中継ポンプ場	13.0m ³ /分	17.7m ³ /分
野呂迫中継ポンプ場	0.6m ³ /分	0.6m ³ /分
吉野中継ポンプ場	0.6m ³ /分	0.9m ³ /分

③ 汚水管（令和5.3.31現在）

口 径 50mm～2,400mm
 延 長 2,206,678m

④ 雨水ポンプ施設（令和5.3.31現在）

名 称	揚 水 量	
	事業計画	現有
甲突第1雨水ポンプ場	12.0m ³ /分/台	12.0m ³ /分/台

⑤ 雨水管きよ（令和5.3.31現在）

水路数 524水路
 延 長 約265km

雨水ポンプ場は甲突第1のほかに19ポンプ場

(9) 建設改良工事

下水道建設事業

(令和4年度)

工 事 名	施 行 内 容	事業費（千円）
汚水管路施設	汚水管路施設 口径100～200mm 延長=4,859.9m	562,403
南部処理場	集中監視制御設備更新, 送風機設備更新 ほか	1,305,184
調査設計等	実施設計等	120,950

下水道改良事業

(令和4年度)

工 事 名	施 行 内 容	事業費（千円）
汚水管路施設	汚水管路施設 口径100～1,200mm 延長=5,547.1m	695,947
南部処理場	最初沈殿池防食, スクリュープレス脱水機改良 ほか	93,096
谷山処理場	計装設備改良, 空気調和設備改良	11,812
下水汚泥堆肥化場	送気ファン改良	14,306
調査設計等	実施設計等	29,924
そ の 他	土木積算システム導入業務委託 ほか	1,658

雨水整備事業

(令和4年度)

工 事 名	施 行 内 容	事業費（千円）
雨水管きよ施設	雨水管きよ改築 1,005mm～ \square 3,300×3,200mm 延長=870.29m	1,404,007
調査設計等	実施設計等	53,829
そ の 他	土木積算システム導入業務委託	138

11 財 務（公共下水道事業）

(1) 予算概要（令和5年度）

（単位：千円）

収 入		支 出	
款 項 目	予 定 額	款 項 目	予 定 額
収 益 的 収 入 計	10,272,146	収 益 的 支 出 計	10,277,500
1 下 水 道 事 業 収 益	10,272,146	1 下 水 道 事 業 費	10,277,500
1 営 業 収 益	6,763,936	1 営 業 費 用	9,659,120
1 下 水 道 収 益	6,187,861	1 管 き よ 費	528,104
2 雨 水 処 理 負 担 金	547,791	2 処 理 費	2,913,132
3 そ の 他 営 業 収 益	28,284	3 業 務 費	252,656
2 営 業 外 収 益	3,508,210	4 排 水 費	105,498
1 受 取 利 息	252	5 総 係 費	355,869
2 補 償 金	1,210	6 雨 水 費	345,555
3 国 庫 補 助 金	102,346	7 減 価 償 却 費	4,869,082
4 他 会 計 負 担 金	9,009	8 資 産 減 耗 費	289,224
5 他 会 計 補 助 金	379,673	2 営 業 外 費 用	607,227
6 堆 肥 化 製 品 販 売 収 益	13,948	1 支 払 利 息 及 び 手 数 料	594,670
7 長 期 前 受 金 戻 入	2,998,684	2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	6,808
8 雑 収 益	3,088	3 雑 支 出	5,749
		3 特 別 損 失	2,153
		1 過 年 度 損 益 修 正 損	2,153
		4 予 備 費	9,000
		1 予 備 費	9,000
収 支 差 引		△5,354	
資 本 的 収 入 計	6,003,200	資 本 的 支 出 計	8,579,000
1 資 本 的 収 入	6,003,200	1 資 本 的 支 出	8,579,000
1 国 庫 補 助 金	884,756	1 建 設 改 良 費	5,215,910
1 国 庫 補 助 金	884,756	1 下 水 道 建 設 事 業 費	1,662,090
2 他 会 計 負 担 金	2,637,456	2 下 水 道 改 良 事 業 費	941,444
1 一 般 会 計 負 担 金	2,637,456	3 雨 水 整 備 事 業 費	2,506,153
3 企 業 債	2,404,700	4 営 業 設 備 費	106,223
1 建 設 改 良 費 等 の 財 源 に 充 て る た め の 企 業 債	2,404,700	2 企 業 債 償 還 金	3,355,990
4 受 益 者 負 担 金	15,690	1 企 業 債 償 還 金	3,355,990
1 受 益 者 負 担 金	15,690	3 そ の 他 資 本 的 支 出	100
5 工 事 負 担 金	60,314	1 返 還 金	100
1 工 事 負 担 金	60,314	4 予 備 費	7,000
6 分 担 金	284	1 予 備 費	7,000
1 区 域 外 流 入 分 担 金	284		
○ 損 益 勘 定 留 保 資 金 等	2,575,800		
合 計	18,851,146	合 計	18,856,500

(2) 各年度損益計算書（税抜）		（単位：千円）		
科 目	年 度	令和 3	令和 4	令和 5 （予定）
	1 営 業 収 益		6, 144, 989	6,154,957
(1) 下 水 道 収 益		5, 660, 635	5,633,131	5, 625, 328
(2) 雨 水 処 理 負 担 金		454, 363	494,255	547, 791
(3) そ の 他 営 業 収 益		29, 991	27,571	28, 059
2 営 業 費 用		8, 577, 662	8,996,172	9, 341, 965
(1) 管 き よ 費		446, 715	453,163	490, 509
(2) 処 理 費		2, 177, 998	2,429,293	2, 685, 134
(3) 業 務 費		215, 328	222,150	234, 865
(4) 排 水 費		92, 868	102,301	105, 017
(5) 総 係 費		380, 232	397,379	349, 977
(6) 雨 水 費		199, 739	221,802	320, 157
(7) 減 価 償 却 費		5, 024, 820	5,027,984	4, 869, 082
(8) 資 産 減 耗 費		39, 962	142,100	287, 224
営 業 損 益		△2, 432, 673	△2,841,215	△3, 140, 787
3 営 業 外 収 益		3, 646, 841	3,584,340	3, 507, 277
(1) 受 取 利 息		515	450	252
(2) 補 償 金		2, 703	573	1, 210
(3) 国 庫 補 助 金		68, 921	46,475	102, 346
(4) 他 会 計 負 担 金		7, 896	9,033	9, 009
(5) 他 会 計 補 助 金		482, 384	455,112	379, 673
(6) 堆 肥 化 製 品 販 売 収 益		8, 838	11,417	12, 674
(7) 長 期 前 受 金 戻 入		3, 066, 426	3,053,159	2, 998, 684
(8) 雑 収 益		9, 158	8,121	3, 429
4 営 業 外 費 用		709, 322	653,405	632, 537
(1) 支 払 利 息 及 び 手 数 料		684, 949	628,059	594, 670
(2) 雑 支 出		24, 373	25,346	37, 867
経 常 損 益		504, 846	89,720	△266, 047
5 特 別 利 益		19, 958	11,587	0
6 特 別 損 失		2, 635	7,203	1, 961
7 予 備 費		0	0	8, 181
当 年 度 純 損 益		522, 169	94,104	△276, 189

(3) 各年度損益勘定収支概要（税抜）		（単位：千円，％）				
区分	年度	平成30 （決算）	令和元 （決算）	令和2 （決算）	令和3 （決算）	令和4 （決算）
総 収 益	㊦	7,981,893	7,933,927	10,225,450	9,811,788	9,750,884
総 費 用	㊧	7,443,930	7,675,416	9,725,001	9,289,619	9,656,780
差 引	㊦-㊧	537,963	258,511	500,449	522,169	94,104
収 益 率	㊦/㊧	107.2	103.4	105.1	105.6	101.0
12 地域下水道 所轄：環境局						
名 称	牟礼岡団地地域下水道			松陽台地域下水道		
処 理 区 域	牟礼岡一～三丁目の全部，宮之浦町の一部			松陽台町の全部		
処 理 開 始	昭和53年5月			平成16年8月		
処 理 対 象 人 口	4,400人（約1,400世帯）			2,400人（約700世帯）		
処 理 方 法	公共下水道に接続			回分式活性汚泥法		
処 理 能 力	1,400m ³ /日			900m ³ /日		
処 理 件 数	1,151件（令和5.4.1現在）			599件（令和5.4.1現在）		